

船舶事故等調査報告書

平成26年5月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013横第140号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年9月16日 09時30分ごろ
発生場所	愛知県田原市白谷海浜公園付近の海岸 田原市所在の三河姫島漁港西防波堤灯台から真方位225°940m付近 (概位 北緯34°41.1′ 東経137°13.8′)
事故等調査の経過	平成25年9月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 第三十七明 <sup>みょうじん</sup> 神丸、166トン 132721、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、吉浦海運株式会社 B 台船 D-3003、総トン数不詳 なし、吉浦海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）（旧就業範囲）
死傷者等	なし
損傷	A なし B 不詳
事故等の経過	A船は、船長ほか4人が乗り組み、無人のB船をえい航し、三重県津市津松阪港へ向けて航行していたところ、発生中の台風を避けるために三河湾へ向かい、田原市三河港の田原地区の西方沖において、平成25年9月14日20時00分ごろB船にえい航索を出した状態で投錨した。 船長は、次第に風が強まってきたので、16日03時00分ごろ、走錨を防止するため、機関を使用していたところ、07時30分ごろ風向が急変し、船体の振れ回る方向が変わり、B船がA船の伸出していた錨鎖の方へ圧流され、えい航索が錨鎖に絡んだ。 A船は、機関を使用することができなくなり、走錨した。 A船及びB船は、風下へ圧流され、09時30分ごろB船が白谷海浜公園付近の海岸に乗り揚げた。 A船は、えい航索を切断して沖に避難し、海上保安庁へ連絡した。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 西北西、風力 7 海象：波高 約2.5m、潮汐 低潮時 田原市には、9月15日21時21分に大雨警報、洪水警報、暴風警報、波浪警報、雷注意報及び高潮注意報が発表され、本事故当ても

	<p>継続していた。</p> <p>台風は、16日午前8時前、愛知県豊橋市付近に上陸した。</p>
その他の事項	<p>B船は、船舶所有者によって手配されたサルベージ船により、9月17日15時00分ごろ引き出された。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>あり</p> <p>A船は、三河港の田原地区西方沖において、B船にえい航索を出した状態で錨泊中、風向が変化してB船が圧流され、えい航索がA船の錨鎖に絡み、機関を使用できなくなって走錨したことから、両船が風下へ圧流され、B船が白谷海浜公園付近の海岸に乗り揚げたものと考えられるが、船長から十分な情報が得られなかったため、えい航索がA船の錨鎖に絡んだ状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、A船が、三河港の田原地区西方沖において、B船にえい航索を出した状態で錨泊中、風向が変化してB船が圧流され、えい航索がA船の錨鎖に絡み、機関を使用できなくなって走錨したため、両船が風下へ圧流され、B船が白谷海浜公園付近の海岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船長は、台風が接近する状況下で錨泊しようとする場合、錨泊可能な風速予測を行い、船舶の状況を考慮して危険と判断される場合は、早めに安全な海域に移動しておくこと。</li> <li>・台風接近が予測される状況では、えい航を中止すること。</li> </ul>